

# IV 経営改善策

## 2. 個別課題への対応

### ③ K地区荷さばき地（上屋含む）

#### 位置図



#### 拡大図



# IV 経営改善策

## 2. 個別課題への対応

### ③ K地区荷さばき地（上屋含む）

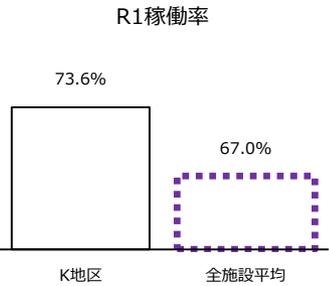
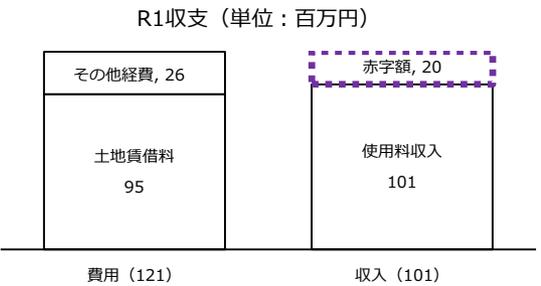
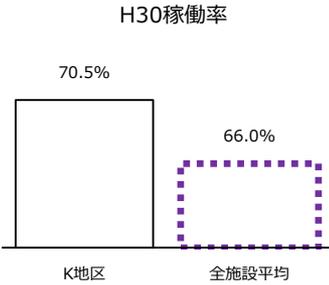
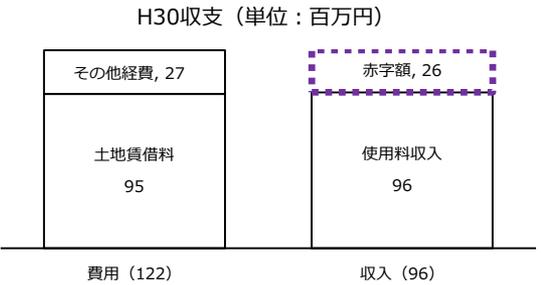
#### K地区荷さばき地の役割

- K地区荷さばき地は、南埠頭の北側に位置し、J地区荷さばき地と同様に主に製材を取扱っている。なお、K2荷さばき地は、大阪港の荷さばき地では唯一、農林水産省が定めた「輸入木材検疫要綱」に基づく「輸入木材消毒実施区域」に指定されている。

#### 収支分析などから導いた課題

- K2荷さばき地は、取扱貨物（輸入木材）の性格上、荷さばき地の使用許可面積に波動性があることから、稼働率が低くなっている。
- また、K2荷さばき地の背後の荷さばき地である「K2荷さばき地背後」は、施設提供事業から埋立事業へ支払う賃借料に見合う収益が確保できないため恒常的に「逆ザヤ」が生じる荷さばき地である。

K地区荷さばき地配置図



#### 課題解決のための「経営改善策」

- K地区荷さばき地は、大阪港で輸入木材を取扱いするために必要な「輸入木材消毒実施区域」に指定されており、同地区の指定を受けるための要件を満たす荷さばき地を他に確保することが困難であり、また、使用者ヒアリングの結果から、取扱量増加の可能性があることから、今後も輸入木材を中心とした荷さばき地を存続していく。  
(中期的取組)
- 低稼働のK2荷さばき地は、現在の使用者にヒアリングを実施し使用箇所を集約する。
- K2荷さばき地を集約して生じた部分に、K2荷さばき地背後の使用者を移転集約することとし、K2荷さばき地背後を一部廃止し収支改善を図る。

# IV 経営改善策

## 2. 個別課題への対応

### ④ C1地区西荷さばき地

#### 位置図



#### 拡大図

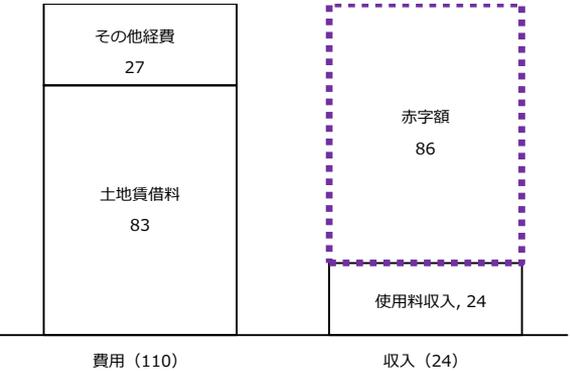


# IV 経営改善策

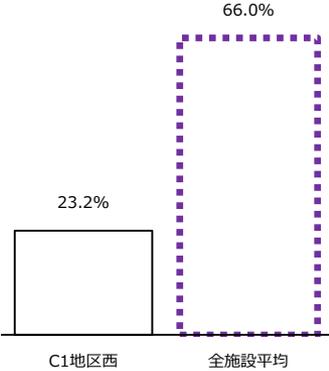
## 2. 個別課題への対応

### ④ C1地区西荷さばき地

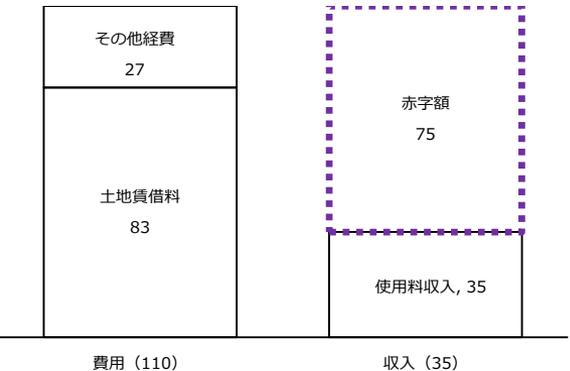
H30収支 (単位: 百万円)



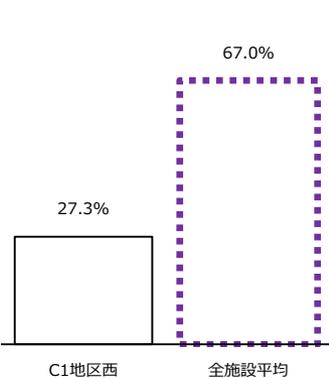
H30稼働率



R1収支 (単位: 百万円)



R1稼働率



#### C1地区西荷さばき地の役割

- C1地区西荷さばき地は、空コンテナ置き場として使用され、大阪港の外貿コンテナ貨物を取り扱うための補完機能としての役割を担っており、コンテナ物流を支える必要不可欠な施設である。

#### 収支分析などから導いた課題

- 大阪港での過去最大の外貿コンテナ取扱個数は219万TEUであり、その時点でのコンテナ物流関連施設は、咲洲地区、夢洲地区の両地区合計で約200haであった。(現状も同様)
- 現在、港湾計画において、将来の外貿コンテナ取扱個数は増加する見通しとしており、それらのコンテナ貨物を取り扱う場合の関連施設については、現状を超える規模が必要である。
- 港湾管理者としては、今後見込まれる取扱個数に応じた取扱能力をターミナルの背後で確保しておく必要があると考える。
- 仮に当該用地を処分した場合、コンテナ貨物の取扱個数の増加に対応できなくなり、大阪港の物流機能の低下を招くこととなる。

#### 課題解決のための「経営改善策」

- 今後、見込まれる外貿コンテナ取扱個数の増加に対応した関連施設の用地を確保しておく必要があるため、引き続き「コンテナ物流関連施設」として運用する。  
(中期的取組)
- 当該用地は行政財産(荷さばき地)として本市が管理しているが、将来的には、隣接する大阪港埠頭(株)の所有地と合わせた一体的な利用についても検討していく。